

中期事業計画

第3期 令和2年度～令和4年度

社会の変化に適応し
人道の手を将来へと繋ぐ



日本赤十字社 神奈川県支部
Japanese Red Cross Society

中期事業計画の意義

我々の使命は赤十字運動の拡大である

赤十字運動とは、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守ること」です。

社会の変化に適応し人道の手を将来へと繋ぐ

日本赤十字社神奈川県支部（以下「当支部」という。）では平成25年度から社会的課題や人道的課題に対し赤十字の持つ基本的なミッションに照らし、その時期に応じた中期目標を3年ごとに設定し中期事業計画として事業を実施してまいりました。

令和2年度からの第3期中期事業計画の策定にあたっては、新しい時代を迎える日本社会全体が大きく変化する中で、今まで繋げてきた人道の灯火を更に広く世の中に灯していくために、これまでの取組みを振り返り自ら変えていくことで将来へと繋げていくことを目指します。

地球規模の気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化・広域化、また人口減少や少子高齢化の進展に伴う地域の社会構造の変化など、日本赤十字社が置かれている国内外の環境は、急速にかつ大きく変化しています。

こうした中、日本赤十字社は、令和9年に迎える創立150年に向け「日本赤十字社長期ビジョン」を策定しました。これは、日本赤十字社が目指すべき将来の姿や戦略をまとめ、全社一丸となって組織の進めべき方向性を収束し横断的な結束を高めるとともに、社外への発信を通じて広く国民一人ひとりの理解・協力を得ながら更なる赤十字運動の推進を図るというものです。

また、日本赤十字社は、持続可能な経済・社会づくりへの貢献として、国際社会全体の普遍的な目標として設定された「持続可能な開発目標SDGs」への積極的な取組みも求められています。

これらの観点を踏まえ、当支部は、社会環境の変化に適応しつつこれまで培ってきた人道的活動を繋げていくため、現状の事業の足元を見つめなおし、日本赤十字社長期ビジョンに準拠した6つの柱に事業運営と運動基盤を分類し整理した上で、9つの重点施策を中心とする令和2年度から4年度の中期事業計画（第3期）を策定しました。

今後、当支部はこの中期事業計画を基に各年度ごとに事業計画を策定し、積極的に赤十字運動を展開していきます。

令和2年2月

日本赤十字社 長期ビジョン

日本赤十字社が取り組む 社会課題

- (1) 災害や紛争から人々が守られる社会づくり
- (2) 人々の健康・福祉を支える地域づくり
- (3) 互いを思いやり、助け合い、尊重し合う社会づくり

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字



新たなステージへの行動指針

- (1) 被支援者の側に立った想像力の発揮
- (2) 赤十字ネットワークを活用した事業推進
- (3) 事業間・施設間の連携による相乗効果の発揮
- (4) 行政や関係団体、企業、大学等との連携強化
- (5) 先進技術を生かした事業展開
- (6) ビッグデータ等を活用した事業推進
- (7) 「選択と集中」の徹底

長期戦略

事業戦略

一戦略①－
災害や紛争時における支援の
充実とレジリエンスの強化

一戦略②－
超少子高齢社会における地域の
健康・安全な生活の追求

一戦略③－
多様化が進む社会における
人道の輪の拡大

運動基盤強化戦略

一戦略①－
会員の赤十字運動への参画促進

一戦略②－
奉仕団等ボランティア主体の
活動の拡充

一戦略③－
国際赤十字との更なる協働

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

持続可能な開発のための2030アジェンダ 「持続可能な開発目標(SDGs)」



基本方針

日本赤十字社の長期ビジョンに基づき、社会の変化に適応し人道の手を将来へ繋いでいくための事業展開とそのための運動基盤強化を図る

事業運営戦略

柱1

災害時の支援の充実とレジリエンスの強化

重点施策1

大災害への対応力の強化
(組織と体制基盤の整備)

- 「人」の強化
訓練・研修体系の見直し
指導者・防災ボランティアの育成
- 救護資機材の整備充実、情報通信インフラの強化

重点施策2

地域における防災教育の推進

ボランティア指導者を育成し、防災プログラム実施体制を構築する

- 救護員の養成・強化
- 防災・減災思想の普及
- 災害時専用ホームページによる情報発信力の強化
- 救護活動の実施

柱2

地域の健康・安全な生活の追及

重点施策3

地区分区で主催する講習会の増加促進

講習推進モデル地区分区を選定し、地域ニーズに即した講習普及体制の強化を図る

- 健康・安全事業の推進
- 健康・安全思想の普及を目指したイベントの開催
- 普及体制の強化
- 他団体との協働事業の推進
- 最新医療に対応できる看護師の養成
- 支部における救護看護師の養成
- 社会福祉施設基盤の整備
- 医療施設基盤の整備
- 救急医療体制の整備
- 血液事業基盤の整備

柱3

人道の輪の拡大

重点施策4

防災教育プログラムによる「青少年赤十字」の普及

学校での防災教育の推進を通して、教育委員会との連携と青少年赤十字の普及を図る

重点施策5

広く赤十字を知ってもらうための広報の強化

赤十字の活動をより多くの県民に伝え支援者を増やし、赤十字運動の拡大につなげる

- 青少年赤十字の事業・活動
- 赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開
- 組織基盤の強化
- 企業・赤十字が連携するCSR活動の推進

運動基盤強化戦略

柱4

会員の赤十字運動の参加促進

重点施策6	会員増強による会費収入の安定確保	地区分区や法人との連携強化、および個人寄付者への情報提供等を通し、会費収入の確保に努める
重点施策7	企業向けフィードバックメニューの策定と実施	企業の社会貢献活動に応えるフィードバックメニューを新設し、法人による支援拡大を図る
○赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開		
○地区分区における会費等協力の推進		

柱5

赤十字奉仕団・ボランティア活動の充実

重点施策8	赤十字奉仕団の充実した活動に繋がる研修体系の再構築	研修体系を見直すとともに奉仕団基礎研修会の実施体制を強化し、奉仕団の活性化を図る
重点施策9	ボランティアの事業参画の促進	1. 安全講習普及事業にかかる事務協力ボランティアの導入 2. 地域防災教育へのボランティアの参画
○赤十字奉仕団相互の連携強化・活動の促進		
○ボランティアの育成・支援		
○公共的・福祉的行事の支援		

柱6

国際活動の推進

○国際救援・開発協力
○国際救援要員の養成・確保
○安否調査
○国際交流事業
○海外救援金の受付

※この冊子では、日本赤十字社神奈川県支部 中期事業計画（第3期）のうち、重点施策について以下に記載しています。





重点施策 1 大災害への対応力の強化（組織と体制基盤の整備）

課題

- ・近年の災害救護活動に沿った訓練・研修への内容見直し、および指導体制の充実強化
- ・災害医療コーディネーターの育成確保
- ・救護装備資機材の充実強化

目的

- ・訓練・研修体系を見直し指導体制を拡充することで救護要員を強化すると共に、救護装備資機材の見直しにより、災害時の支援体制の充実・強化を図る。

3年間の到達目標

- ・近年の災害救護活動に即した訓練・研修の実施
- ・日赤災害医療コーディネーターの定数制定、人員維持
- ・救護車両増車および次期救護資機材整備3力年計画（令和5～7年度）の企画立案

実施計画

令和 2 年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救護班要員および防災ボランティアの訓練・研修の見直し作業着手 ○救護員指導者育成体制の要綱策定、体系化 ○救護装備の配備計画見直し <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日赤災害医療コーディネーター定数を内規により制定 ○救援車両の配備数増車
令和 3 年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訓練・研修の見直しおよび試行実施 ○救護員指導者、災害医療コーディネーターの育成 ○ロジスティック力強化にかかる資機材整備計画の立案 <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訓練・研修の試行実施 ○日赤災害医療コーディネーター養成研修会への支部・施設職員3名受講
令和 4 年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訓練・研修の本格的実施体制の構築 ○次期救護資機材整備3力年計画（令和5～7年度）の企画立案 <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近年の災害救護活動に即した訓練・研修の実施 ○日赤災害医療コーディネーター養成研修会への支部・施設職員3名受講



重点施策2 地域における防災教育の推進

課題

- ・地域防災教育事業の指導者不足
- ・ボランティア指導者の確保育成
- ・ボランティア指導者による普及体制の確立



目的

- ・「地域で学ぶ防災プログラム」や「減災セミナー」の普及を通して、自助・共助の考え方を理解し被害軽減を目的とした準備や災害発生時の応急対応が出来る地域のリーダーを育成する。

3年間の到達目標

- ・ボランティア指導者6名(年間2名)の育成
- ・「地域で学ぶ防災プログラム」45回開催、「減災セミナー」30回開催(3年間累積)

実施計画

令和2年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災プログラムの実施体制の構築(ボランティア指導員の育成) <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア指導者2名育成(本社指導者養成研修受講) ○ボランティア指導者による「地域で学ぶ防災プログラム」1人あたり年3回開催 ○「地域で学ぶ防災プログラム」年10回開催、「減災セミナー」年8回開催(単年度開催数)
令和3年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地区分区や地域自治会等への広報活動展開 ○ボランティア指導者による防災プログラム開催普及にかかる体制整備 <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア指導者2名育成(本社指導者養成研修受講) ○ボランティア指導者による「地域で学ぶ防災プログラム」1人あたり年3回開催 ○「地域で学ぶ防災プログラム」年15回開催、「減災セミナー」年10回開催(単年度開催数)
令和4年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地区分区や地域自治会等への広報活動展開 ○ボランティア指導者へのフォローアップ体制構築 ○「地域で学ぶ防災プログラム」や「減災セミナー」のリピート開催の構築 <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア指導者2名育成(本社指導者養成研修受講) ○ボランティア指導者による「地域で学ぶ防災プログラム」1人あたり年3回開催 ○「地域で学ぶ防災プログラム」年20回開催、「減災セミナー」年12回開催(単年度開催数)



重点施策3 地区间分区で主催する講習会の増加促進

課題

- ・地区分区が主催する講習会が全講習の1割未満
- ・地区分区の6割で地区分区主催講習が未開催
- ・地区分区での講習普及体制の強化



目的

- ・地区分区での講習普及をとおして、赤十字への理解者・支援者を増やす。

3年間の到達目標

- ・講習促進モデル地区分区（3年間で9地区）を選定し、地区分区での講習普及体制の強化を図る
- ・9地区中5地区で年間最低1回講習会を開催する

実施計画

令和2年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講習会開催にかかるアンケートの実施・分析 ○モデル地区分区の選定 ○地区分区担当者へ講習内容の周知（出前型デモ） ○地域ニーズの把握（短期講習プログラムの新メニューの立案） <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○選定モデル地区分区3地区各1回講習開催
令和3年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○選定モデル地区分区への普及促進活動 ○新メニューの試行開催 <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○選定モデル地区分区3地区各1回講習開催
令和4年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○選定モデル地区分区への普及促進活動 ○新メニューの本格運用 <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○選定モデル地区分区3地区各1回講習開催



重点施策4 防災教育プログラムによる「青少年赤十字」の普及

課題

- ・青少年赤十字登録校の活動の活性化
- ・防災教育プログラムの普及拡大
- ・防災教育指導者不足、ボランティア指導者の確保育成



目的

- ・防災教育プログラムの普及を通じて、青少年赤十字登録校の活性化を図り、活動していない登録校を減らす。
- ・児童・生徒が学校での防災教育プログラムを通じて身近な存在として赤十字を意識し、地域や家庭への赤十字思想の普及と理解者を増やす。

3年間の到達目標

- ・青少年赤十字登録校での防災教育プログラム年間25校開催

実施計画

令和2年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災教育プログラム作成 ○防災ボランティアリーダー対象の講師育成のための研修会実施 <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災ボランティアリーダー研修会2回開催 ○防災教育プログラム年間15校開催
令和3年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会や校長会を通じた防災教育プログラムの広報強化 <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災教育プログラム年間20校開催
令和4年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会や校長会を通じた防災教育プログラムの広報強化 <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災教育プログラム年間25校開催



重点施策5 広く赤十字を知ってもらうための広報の強化

課題

- ・報道各社との関係強化
- ・情報提供手段の多様化に伴うSNSツールの活用



目的

- ・赤十字の活動をより多くの県民に伝え、赤十字の支援者を増やし赤十字運動の拡大発展につなげる。

3年間の到達目標

- ・メディア掲載 取材・報告記事年間6回、特集記事年間1回
- ・各SNS媒体合計 6,500ファン獲得

実施計画

令和2年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員への意識調査 ○支部職員への広報研修会実施 ○動画広報が有効なSNS分野の分析、評価 <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員研修会年3回実施、職員の広報意識の向上率100% ○取材・報告記事年間2回 ○動画広報 年2本掲載
令和3年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員への意識調査 ○支部職員への広報研修会実施 ○動画広報の計画的SNS発信 <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員研修会年3回実施、職員の広報活動向上率100% ○取材・報告記事年間4回 ○動画広報 年4本掲載
令和4年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メディア訪問、意見交換会、特集記事の共同企画 ○支部職員への広報研修会実施 ○動画広報の安定的発信 <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員研修会年3回実施 ○取材・報告記事年間6回、特集記事年間1回 ○動画広報 年6本掲載



重点施策6 会員増強による会費収入の安定確保

課題

- ・事業財源である会費収入が年々減少
- ・少子高齢化等による地域コミュニティの変化、寄付の多様化、経済状況の変化

目的

- ・継続した事業の普及・発展のための安定した財源の確保

3年間の到達目標

- ・個人・法人会員の新規増加（3年間で個人会員2,400人、法人会員750社（団体））

実施計画

令和2年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地区・分区：会費募集が厳しい地区分区を1地区選定し、地区分区と協働し確保に努める ○法人：社会貢献活動のメニューを提示し、寄付金付自動販売機の設置や、赤十字支援マークの取扱い企業、周年事業を行う企業への働き掛け等、企業との連携強化に努める ○個人：義援金・救援金寄付者への積極的なアプローチや紺綴有功会の新規加入促進、遺贈・相続財産寄付の周知等、寄付者への積極的な情報発信に努める <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年間で個人会員800人、法人会員250社（団体）の新規増加
令和3年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地区・分区：会費募集が厳しい地区分区を2地区選定し、地区分区と協働し確保に努める ○法人：社会貢献活動のメニューを提示し、寄付金付自動販売機の設置や、赤十字支援マークの取扱い企業、周年事業を行う企業への働き掛け等、企業との連携強化に努める ○個人：義援金・救援金寄付者への積極的なアプローチや紺綴有功会の新規加入促進、遺贈・相続財産寄付の周知等、寄付者への積極的な情報発信に努める <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年間で個人会員800人、法人会員250社（団体）の新規増加
令和4年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地区・分区：会費募集が厳しい地区分区を2地区選定し、地区分区と協働し確保に努める ○法人：社会貢献活動のメニューを提示し、寄付金付自動販売機の設置や、赤十字支援マークの取扱い企業、周年事業を行う企業への働き掛け等、企業との連携強化に努める ○個人：義援金・救援金寄付者への積極的なアプローチや紺綴有功会の新規加入促進、遺贈・相続財産寄付の周知等、寄付者への積極的な情報発信に努める <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年間で個人会員800人、法人会員250社（団体）の新規増加



重点施策7 企業向けフィードバックメニューの策定と実施

課題

- ・事業財源である会費収入が年々減少
- ・企業の社会貢献意識の高まりに応える支援メニュー開発

目的

- ・企業の社会貢献意識に応え支援と講習普及の両面を適えるプログラムとして、支援に応じた講習のフィードバックメニューを新設し法人による支援の拡大を目指す。

3年間の到達目標

- ・支援プログラム(仮称) 参加企業 年間12社

実施計画

令和2年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象となる法人の検討、ターゲット層の絞り込み ○フィードバックメニューの策定、制度設計 ○ニーズに応えるメニューの策定と運用方法検討、既存の講習会との整理 <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○フィードバックメニューの制定(プログラム名称決定)
令和3年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○渉外活動 ○試行的実施、指導員資格所有支部職員の活用(支部全体での取組み化) ○評価検証、プログラム見直し <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援プログラム参加企業 年間6社
令和4年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○渉外活動、広報活動 ○本格的実施、指導員資格所有支部職員の活用(支部全体での取組み) ○振興課と救護課によるルーチン業務化への移行(企画課より主管移行) <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援プログラム参加企業 年間12社



重点施策8 赤十字奉仕団の充実した活動に繋がる研修体系の再構築

課題

- ・新入団員減少、高齢化
- ・赤十字理解、研修参加に温度差
- ・赤十字の知識習得に加え、活動意欲増進の必要性



目的

- ・更なる赤十字理解を促すことで意識の向上や活性化を図り、魅力ある充実した奉仕団活動の担い手を増やす。
- ・奉仕団内での研修を充実させる。

3年間の到達目標

- ・基礎研修会開催（新入団員がいる全奉仕団で実施）
- ・上級研修修了者（自団での基礎研修会指導講師）のフォロー研修会実施

実施計画

令和2年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤十字奉仕団研修会の見直し、指導講師と協議 ○上級研修フォロー研修会の構築 <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各奉仕団で行う基礎研修会 年間35団
令和3年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○再構築した研修会の実施、振り返り見直し ○上級研修フォロー研修会の実施 <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各奉仕団で行う基礎研修会 年間50団 ○上級研修フォロー研修会 年間1回
令和4年度	<p>行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○見直し後の研修会の実施 ○上級研修会フォロー研修の実施 <p>到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新入団員がいる奉仕団は各奉仕団で行う基礎研修会を必ず開催 ○上級研修フォロー研修会 年間1回



重点施策9 ボランティアの事業参画の促進

課題

- ・ボランティアの事業参画促進
- ・講習普及専従スタッフの不足
- ・地域防災教育プログラムの指導者不足



目的

- ①ボランティアが講習事務を担うことで救急法等講習の普及拡大を図る。
- ②ボランティアが地域防災教育事業の講師を担うことで地域における防災教育の推進を図り、災害に強い地域づくりを目指す。

3年間の到達目標

- ①ボランティアによる講習普及事務参画制度の完了
- ②地域防災教育ボランティア指導者6名(年間2名)の育成 (※重点施策2再掲)

実施計画

令和2年度	<p>行動計画</p> <p>①事務協力ボランティア要綱等の策定 講習普及事務とボランティアのマッチング、具体課題の抽出 ②地域防災教育ボランティア指導者育成体制の構築</p> <p>到達目標</p> <p>①事務協力ボランティア5名登録 ②ボランティア指導者2名育成 (※重点施策2再掲)</p>
令和3年度	<p>行動計画</p> <p>①事務協力ボランティア制度試行運用 ②ボランティアによる地域防災プログラムの試行開催、地区分区等への普及広報活動</p> <p>到達目標</p> <p>①事務協力ボランティア制度の試行 ②ボランティア指導者2名育成 (※重点施策2再掲) 「地域で学ぶ防災プログラム」1人あたり年3回開催 (※重点施策2再掲)</p>
令和4年度	<p>行動計画</p> <p>①事務協力ボランティア制度本格運用 ②ボランティアによる地域防災プログラムの本格開催、地区分区等への普及広報活動</p> <p>到達目標</p> <p>①事務協力ボランティア制度の運用・構築 ②ボランティア指導者2名育成 (※重点施策2再掲) 「地域で学ぶ防災プログラム」1人あたり年3回開催 (※重点施策2再掲)</p>

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るために、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。



日本赤十字社 神奈川県支部

Japanese Red Cross Society

連絡先 企画振興部企画課

〒231-8536

横浜市中区山下町70-7

電話 045-681-2123(代)

FAX 045-681-2136